

ハンドブックの作成にあたって

文部科学省が小・中学校を対象に平成 24 年に全国で実施した、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」によれば、知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示す、と担任教師が回答した児童生徒の割合は 6.5%でした。また、平成 21 年の「高等学校における特別支援教育の推進について～高等学校ワーキング・グループ報告～」によれば、高等学校に進学する発達障がい等の困難があるとされた生徒の割合は、高等学校進学者全体の約 2.2%である、と報告されました。これを本県の高等学校に適用すると、発達障がい等の困難がある生徒が、約 750 名程度在籍（平成 25 年 5 月 1 日現在）している可能性があると考えられます。このような状況から、高等学校に在籍している生徒への支援は、喫緊の教育的課題となっています。そこで、高等学校における様々な指導のうち、今回は学習指導を中心としたハンドブックを作成することにしました。

通常の学級における発達障がいのある生徒への支援・指導は、結果的に他の生徒にも有効であるという意見が多く見られるようになっていきます。このような特別支援教育の視点を活かした授業づくりは、「多くの生徒にとってわかりやすい授業」という意味で、「授業のユニバーサルデザイン」と呼ばれています。現在、全国の教育研究機関や学校現場等において「授業のユニバーサルデザイン」についての研究や実践が、盛んに行われています。特別支援教育が培ってきた指導の方法や視点を、小・中学校や高等学校等の授業に積極的に取り入れることで、生徒の多様な学びをささえることにつながるのではないかと、大きな期待が寄せられています。

そこで、本センターが行う高等学校の教員を対象とした研修講座の資料として、生徒の多様な学びをささえるハンドブックを作成しました。県内の多くの先生方から実践を提供していただくとともに、他県での実践も合わせて整理し、「授業のユニバーサルデザイン」よりも一歩進んだ授業づくりを目指して「授業のアクセシブル・デザイン」としました。本ハンドブックを参考に、生徒の**多様な学びをささえるための様々な視点や方法を知り、担当している生徒の実態に応じて活用していただきたい**と思います。

最後に、本ハンドブックの作成について多大な御協力をいただきました関係各位に、心より厚く御礼を申し上げます。

平成 26 年 3 月

宮崎県教育研修センター

所長 山本真司

目次

I	教室環境	・・・	2
II	授業の構成	・・・	4
III	話し方・指示	・・・	8
IV	教材・教具	・・・	10
V	板書	・・・	12
VI	定期考査	・・・	14
VII	参 考	・・・	16

～ アクセシブル・デザイン ～

「アクセシブル」とは、バリアフリー(障がいを取り除く)やユニバーサル(多くの人が利用できる)から一歩進み、障がいのある人もない人も、ともに使いやすい『共用』という考え方です。

本ハンドブックは授業づくりの視点から「授業のアクセシブル・デザイン」としました。